

「児童手当」についてご存知ですか？

児童家庭課

☎973-4983

子育てにかかる費用の一部を児童手当として支給することにより、児童を養育している方の生活を安定させ生活の質が高まるよう支援することが目的です。

児童手当を受給するには

- ①日本国内に住所があること（国籍は関係ありません）
  - ②小学校修了前までの児童がいる方  
児童手当は養育者からの申請がなければ支給されませんので、手続きをされていない方は早めに申請してください。児童手当は、申請した翌月分から支給対象です。
- ※所得の制限があるため受けられない場合もあります。
- ※公務員の方は、職場で申請してください。



支給額

3歳未満の乳幼児に対する児童手当の額を、第1子及び第2子について一律1万円とします。3歳以上の手当額は現行どおりです。

(月 額)	
<b>3歳未満</b>	
(第1子、第2子)	5,000円→10,000円(倍増)
(第3子以降)	10,000円(現行どおり)
<b>3歳以上</b>	
(第1子、第2子)	5,000円(現行どおり)
(第3子以降)	10,000円(現行どおり)

6月は児童手当の「現況届」をお忘れなく!!

「現況届」は、手当を受けている方の前年の収入と6月1日現在のお子さんの養育状況を確認するための大切な届けです。「現況届」を出さなければ、平成20年6月分以降(10月期振込)の児童手当が受けられなくなります。また、2年間にわたって届を出さなかった場合は時効になり、手当を受ける権利もなくなってしまうので、混雑をさけるため指定された日に提出してください。

受付期間

☆6月12日(木)

勝連シビックセンター

☆6月13日(金)

与那城支所ロビー

☆6月16日(月)～17日(火)

石川会館

☆6月18日(水)～19日(木)

本庁市民ロビー

☆6月20日(金)・24日(火)～27日(金)

本庁3階第1会議室

(階段、エレベーターを使用することになりますので、お子様連れの方は、安全面にお気を付けてください) ※対象者へは、現況届案内の通知をします。

※前年度、所得制限により手当を受けられなかった方も受給できる場合がありますので、確認してください。

募集

成人水泳教室受講者募集

社会体育課

☎973-0230

一般成人を対象に、呼吸法を含め基本的な泳法の習得、50m以上を泳げるようになることを目標に行う教室です。

【と き】

6月20日(金)～7月22日(火)

午後7時～午後9時 計10日間

【と ころ】

石川プール・勝連B&Gプール

【対 象】 一般市民で18歳以上  
(市内在職者を含む)

【定 員】 各施設40名 計80名

【参加料】 500円 (保険料含む)

【申込方法】 社会体育課(具志川総合体育館)・石川・勝連・与那城の各体育施設事務所窓口へ。

【申込期限】 5月26日(月) から定員に達し次第、もしくは6月18日(水)をもって締切。

環金武湾ウォーキングフェスタ  
～ゆいゆいウォーク2008～

まちづくり課

☎973-5029

当日受付も可能ですので、皆様のご参加をお待ちしております。

【と き】 5月10日(土)・11日(日)

【と ころ】 うるま市与那城総合公園陸上競技場

【参加登録費】 大人1500円

高校生以下1000円

小学生未満500円

【申込方法】

直接会場にて、参加登録費、持参の上、お申し込みください。

両日、午後1時よりイベントを開催します。ウォーキングに参加していただくもご入場OK!土曜日は「肝高の阿麻和利」ダイジェスト公演のほか、環金武湾地域の物産も展示即売します。